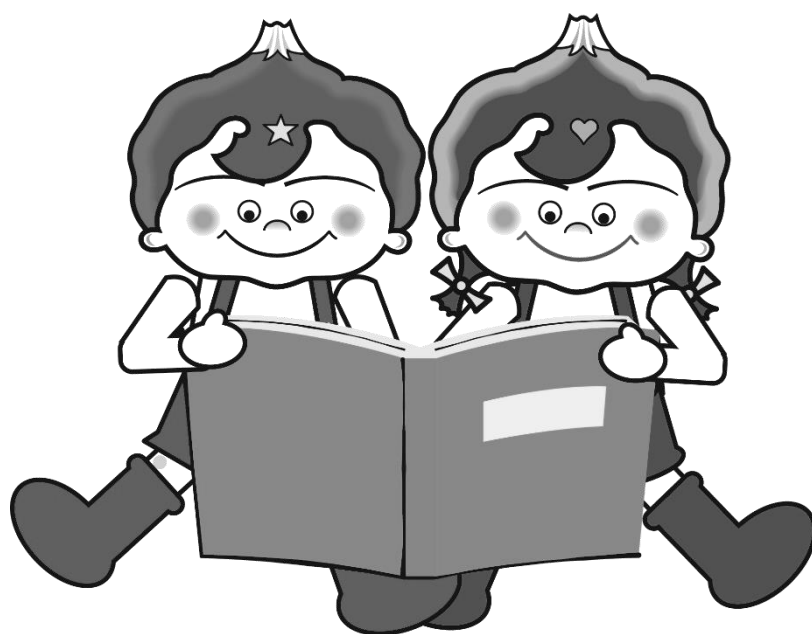


その他

- (1) 「第四次函南町子どもの読書活動推進計画」策定について

第四次函南町子どもの読書活動推進計画



令和6年3月

函南町教育委員会

函南町では町立図書館の開館を機に、「読書のまち・かなみ」を宣言しました。

赤ちゃんからお年寄りまで、みんなで読書のまちづくりを進めましょう。

読書のまち・かなみ宣言

読書は、わたしたちの心を豊かにし、人生をより深く生きるための知恵をもたらしてくれます。読書を通じて、文化の向上につとめ、人にやさしいまちをつくりましょう。生涯にわたり、読書を楽しむ人があふれるまちをめざして、函南町はここに、「読書のまち・かなみ」を宣言します。

- ・親子や家族、みんなで本を読みましょう。
- ・保育園や幼稚園の子どもたちは、絵本とともにだちになりましょう。
- ・児童や生徒は、たくさん本に親しみ、読書習慣を身につけましょう。
- ・地域のことを知り、人生を深く味わうために、本から学びましょう。
- ・町ぐるみで、読書に親しむ環境を作りましょう。

平成25年4月 函南町

はじめに

読書活動は知識を増やし、人生をより豊かにするものとされています。また国立青少年教育振興機構による令和3年の「子どもの頃の読書活動の効果に関する調査研究」報告書では、小中高校生のときに読書量が多い人は意識・非認知能力（自己理解力、批判的思考力、主体的行動力）、認知機能（語彙力、文章理解力等）が高い傾向があると報告されており、子ども・若者の成長における読書の重要性について再確認させられます。

近年、社会全体のデジタル化が急速に進み、学校現場においては小中学校で1人1台端末が導入されるなど、子どもを取り巻く環境は日々変化しています。スマートフォンやタブレット端末といったデジタル機器の普及により、電子書籍やオーディオブックなども身近な存在となり、読書の方法も多様化しています。

国は令和5年に「第五次子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を、県では令和4年に「第三次静岡県子ども読書活動推進計画－後期計画－『本とともだち』プラン」を策定しました。当町においても平成20年に「函南町子どもの読書活動推進計画」を、平成31年に第三次計画を策定しました。これらの計画と町立図書館の開館とともに打ち出された「読書のまち・かなみ」宣言の内容に基づき、関係機関が連携し子どもの読書活動を推進してきました。

第四次計画では、3つの基本方針「成長過程に合わせた読書活動の推進」「子どもの読書活動を支える環境整備」「町ぐるみの読書の普及啓発」を掲げ、成長過程や多様な子どもたちに合わせた取り組みを町全体で行っていきます。

子どもたちは読書を通じて新たな世界を知り、さまざまなことを学び、思考を深めることができます。その成長を支援するには、家庭、地域、学校、園が連携し、町ぐるみで子どもの読書啓発に取り組むことが必要です。当町は本計画に基づき、より一層充実した読書活動の支援に努めて参ります。皆様のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

令和6年3月

函南町教育委員会

教育長 久保田 浩子

目 次

第1章 計画策定の背景

1	子どもの読書活動の意義	1
2	全国の子どもの読書活動の現状	1
3	国の動向	1
4	県の動向	2

第2章 計画の基本方針

1	第四次計画策定の目的	2
2	計画の位置づけ	2
3	計画の基本方針	3
4	計画の対象と期間	3

第3章 第三次計画の成果と現状及び課題、推進のための取り組み

1	アンケートから見る現状と課題	4
2	基本方針推進のための施策及び具体的な取り組み一覧	6
	基本方針1 成長過程に合わせた読書活動の推進	8
	基本方針2 子どもの読書活動を支える環境整備	11
	基本方針3 町ぐるみの読書の普及啓発	14
3	計画の推進体制	16
4	進行管理と評価	16
	努力目標（数値目標）	17

参考資料

1	アンケート結果一覧	18
2	SDGsとの連動	29
3	用語解説集	30
4	子どもの読書活動の推進に関する法律	32
5	函南町子どもの読書活動推進計画策定過程	34

第1章 計画策定の背景

1 子どもの読書活動の意義

子どもの読書活動は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身につけていく上で欠くことのできないものであり、社会全体で積極的にそのための環境の整備を推進していくことは極めて重要です。近年、社会は技術革新やグローバル化の進展などにより、急激に変化しています。そうした中で読書は、子どもたちが言葉を学び、知識を増やし、読解力や想像力を養うための大きな役割を持っています。また、変化する社会に主体的に向き合い関わっていくことや多様な他者と協働しながら自分らしく未来を切り拓いていくことにも有効です。

2 全国の子どもの読書活動の現状

全国学校図書館協議会が毎年実施している、全国の小、中、高等学校の児童生徒を対象とした「学校読書調査」（※学校図書館 No. 877「第 68 回学校読書調査」より）によれば、令和 5 年の 1 か月の平均読書冊数は、小学生（4～6 年生）12.6 冊、中学生 5.5 冊、高校生 1.9 冊となっており、ここ数年増加傾向にあった小学生が減少した一方で、中学生は過去最高値、高校生は平成 22 年以来の高い数値となりました。また、1 か月に 1 冊も読まなかった「不読者」の割合は、小学生 7%、中学生 13.1%、高校生 43.5%となり、中高生での低下が見られました。近年は学校においても ICT 化が進み、GIGA スクール構想により小中学校の児童生徒が 1 人 1 台端末を所持し、学校生活で活用するようになり、子どもの生活や情報との関わり方も大きく変化してきていると考えられます。

3 国の動向

子どもの読書活動の重要性を認識し、これに対する取り組みを進めていくために、平成 13 年 12 月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が公布、施行されました。この法律は、子どもの読書に関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにしたものです。

この法律に基づき、国は平成 14 年 8 月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を策定しました。また、この計画の成果、課題などを検証したうえで、令和 5 年 3 月に第五次計画を策定し、その後の施策の基本的な方向と具体的な方策を明らかにしました。

障害のある人の読書環境にも変化がありました。令和元年に「視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律（読書バリアフリー法）」が成立しました。この法律は、障害の有無に関わらず、すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるようにするものです。さまざまな障害のある人が、利用しやすい形式で本の内容にアクセスできるようにすることを目指しています。

また、2015 年の国連サミットで「SDGs（持続可能な開発目標）」が採択されました。これは 2030 年までの 15 年間で達成するために掲げられた、持続可能でよりよい世界を目指す 17 の国際目標です。子どもの読書活動には「4：質の高い教育をみんなに」「16：平和と公平をすべての人に」「17：パートナーシップで目標を達成しよう」が大きく関係しています。

4 県の動向

静岡県は、法律や国の推進計画を踏まえ、平成16年1月に「静岡県子ども読書活動推進計画―『読書県しずおか』をめざして―」を策定しました。また、この計画の成果、課題などを検証したうえで、平成30年3月に第三次計画として「『本とともにだち』プラン」を策定しました。その中で、令和9年度までの10年間における静岡県の読書活動の目指すべき姿と取り組むべき施策を示し、令和4年3月には後期計画を策定しています。

第2章 計画の基本方針

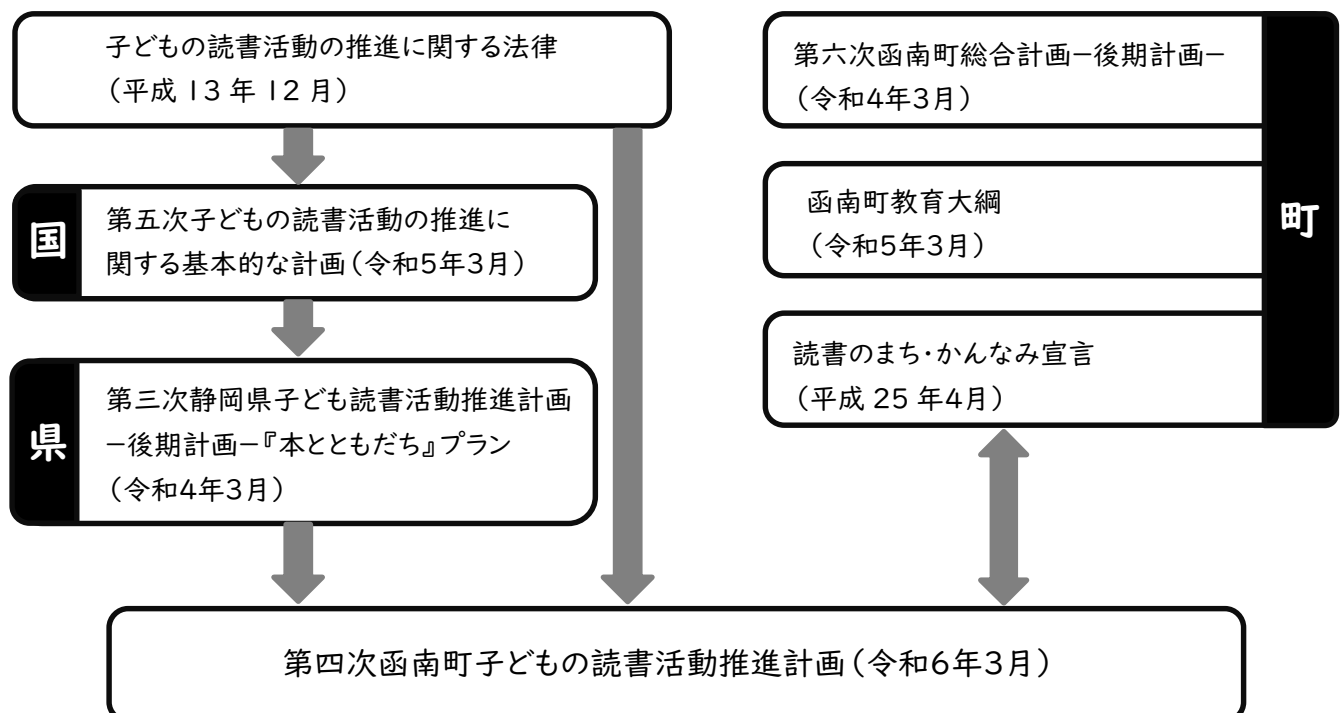
1 第四次計画策定の目的

函南町では、すべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にその環境整備を推進することを目的として、平成20年3月に「函南町子どもの読書活動推進計画」を策定、その後平成26年3月に第二次計画、平成31年3月に第三次計画を策定し、家庭、幼稚園・こども園・保育園、学校、図書館、地域の各分野が連携し、取り組みを進めてきました。

これらの取り組みの成果と課題を踏まえ継続拡充し、子どもの読書活動の推進を図るため、令和10年度までの取り組みの指針となる第四次計画を策定します。

2 計画の位置づけ

この計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国や県の計画を基本として、平成25年4月の町立図書館の開館に伴って打ち出された「読書のまち・かなみ」宣言の内容を踏まえ、策定します。また策定にあたっては、第六次函南町総合計画と函南町教育大綱との整合を図ります。



3 計画の基本方針

この計画の目的を達成するために次の方針を掲げ、子どもの読書活動を推進していきます。

基本方針1「成長過程に合わせた読書活動の推進」

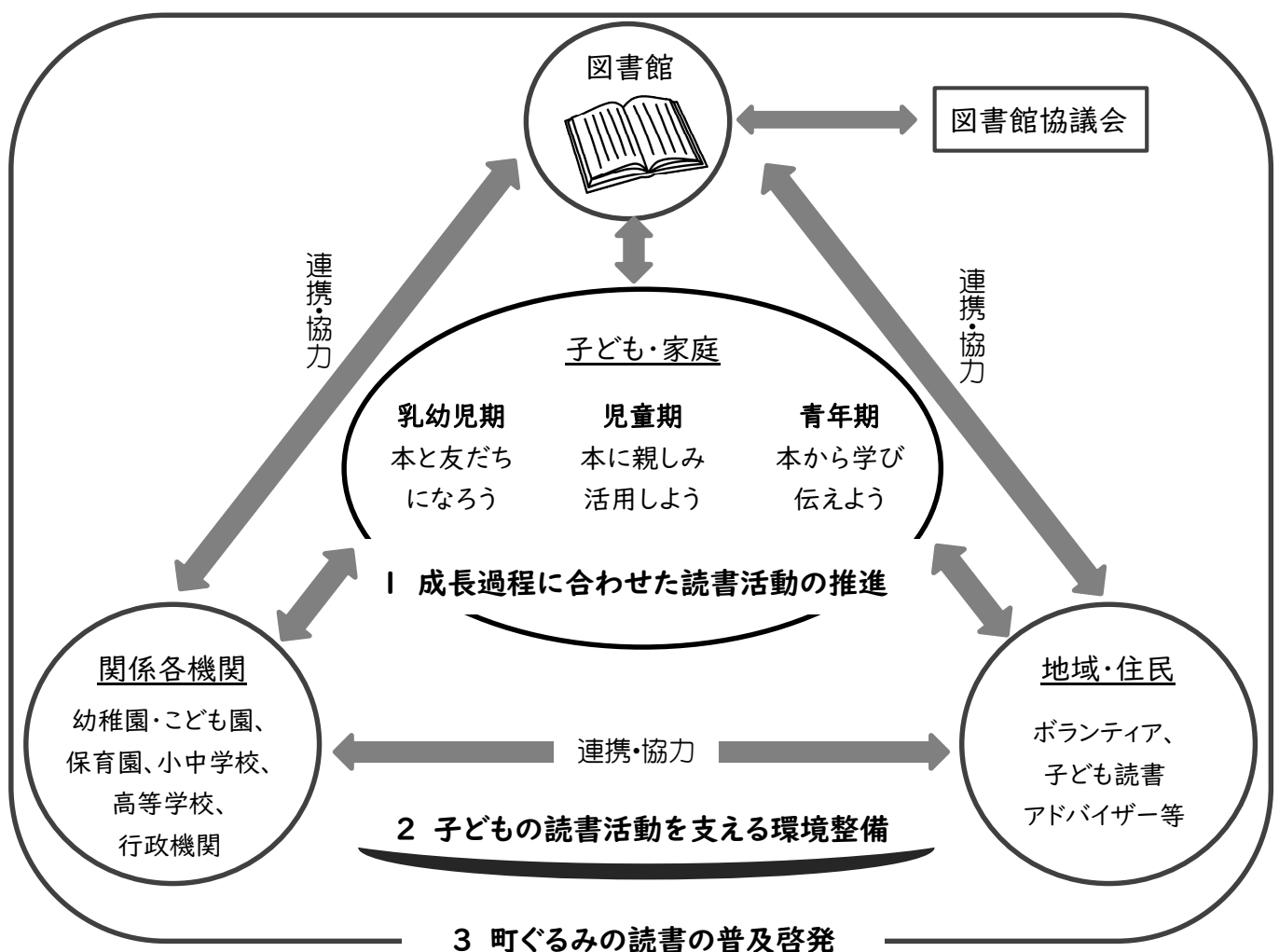
子どものライフステージを「乳幼児期」「児童期」「青年期」の3つに分け、それぞれの成長過程に沿った読書活動を推進していきます。

基本方針2「子どもの読書活動を支える環境整備」

子どもの自主的な読書活動を支えるため、読書環境の整備・充実や特別な支援を必要とする子どもへの支援を進めていきます。

基本方針3「町ぐるみの読書の普及啓発」

関係機関や学校、ボランティアなどと連携し、広く町民への読書の普及啓発を進めていきます。



4 計画の対象と期間

この計画でいう「子ども」とは、0歳から18歳までの者としします。なお、この計画は、対象となる子どものほか、保護者、教職員、行政関係者、ボランティア、地域住民など、子どもの読書活動推進に関わるすべての町民によって推進します。

また、この計画の期間は、令和6年度から令和10年度までの5年間としします。

第3章 第三次計画の成果と現状及び課題、推進のための取り組み

1 アンケートから見る現状と課題

基本方針1 成長過程に合わせた読書活動の推進

<現状>

図書館では乳幼児向けのおはなし会を週2回（火・木曜日）実施しており、小学生も参加できるよう土日祝日のおはなし会も不定期で行っています。

町内園児と小中学生の図書館見学を行い、自力で図書館へ来ることが難しい子どもや利用したことがない子どもに、図書館のことを知ってもらう良い機会となっています。見学会後のアンケートによると、この事業をきっかけに図書館へ行くようになった家庭もあるようです。

近隣の高等学校と連携し、生徒の得意分野を活かしたイベントの協働開催をしています。

<課題>

アンケートの「Q4.家で本を読むのはどれくらいですか？（お子さんが本を読んだり（見たり）、お子さんに読み聞かせをするのはどれくらいですか？）」の質問に「しない」と回答したのは幼稚園・こども園1.1%、保育園2.2%、小学校15.7%、中学校16.5%、高等学校24.4%となっており、保育園、小中学校では、5年前の調査よりも増加の傾向にあります。家庭では子ども、保護者ともに忙しく、読書の時間を設けることが難しいようです。またアンケートの「Q7.もっと本を読みしたいと思いますか？（お子さんにもっと本を読ませたい、または読み聞かせたいと思いますか？）」という質問に対し、「思うが、できない」と回答した人の理由として「家事等が忙しいから」の回答が幼稚園・こども園91.2%、保育園88.9%、次いで「仕事が忙しいから」が幼稚園・こども園35.1%、保育園68.3%となっています。小中学校、高等学校においては「別にやりたいことをしたいから」が小学校72.8%、中学校80.1%、高等学校78.1%となっています。

その他に、アンケートによると図書館を利用したことがない子どもが幼稚園・こども園18.8%、保育園18.1%、小学校10.2%、中学校8%、高等学校76.5%となっています。引き続き、土日祝日のイベントや図書館見学会、学校との連携事業などを通じて図書館や読書の楽しさを伝えていく必要があります。

基本方針2 子どもの読書活動を支える環境整備

<現状>

すべての幼稚園・こども園、保育園に図書コーナーがあり、子どもたちが本に触れることができる環境があります。また、活動の導入などに絵本を活用し、読み聞かせを実施しています。小中学校においてはすべての学校で、学校図書館図書標準を達成しています。朝読書、読み聞かせ等、全校で取り組む読書活動を実施している学校の割合も小中学校、高等学校ともに100%となっています。また、特別支援学級のある小中学校では、特別な支援が必要な子どもへの読書活動の支援も行っています。

図書館では団体貸出やテーマ貸出などを実施し、図書館の本を園や学校、留守家庭児童保育所などにも提供しています。また図書館から遠隔地にある小学校2校に対し出張貸出を行い、図書館に来ることが難しい子どもたちへも本を借りる機会を設けています。

<課題>

全小中学校に学校司書が配置されていますが、1校を除いて兼任となっています。学校司書がない時間帯は図書室の利用が制限されてしまうこともあるため、常駐の学校司書の配置が求められます。また、司書教諭と図書担当教諭と学校司書が連携し、学校図書館の読書センター、学習センター、情報センターとしての役割を充実させていく必要があります。

図書館では、子ども向けの触る絵本や布絵本、ＬＬブックや点字図書、大活字本、音訳資料、外国語資料などの整備を行っています。図書館は、どんな人でも利用しやすい環境をつくるため、園や学校にも幅広い支援をしていく必要があります。

情報の電子化が進んでおり、読書の仕方も多様化しています。アンケートによると、電子書籍を読みたいと感じている人の割合は、前回調査と比較して横ばいでしたが、「今後、函南町立図書館で電子書籍を導入した場合、紙の本と電子書籍のどちらを利用したいですか？」の質問に対し「両方」と回答したのが、幼稚園・こども園 45.2%、保育園 39.6%、小学校 35.2%、中学校 34.6%、高等学校 38%となっており、高等学校においては紙の本を上回っています。今後も他の図書館などの動向を注視し、電子書籍の導入を慎重に検討する必要があります。

また図書館では地域資料のデジタル化を順次進めています。図書館に来ることが難しい人に対し、さらに取り組みを進めていくことが求められます。

感染症の流行やデジタル化の推進など、社会状況に対応した体制づくりを進めていく必要があります。

基本方針３ 町ぐるみの読書の普及啓発

<現状>

図書館では他機関と連携し事業を行っています。庁内他課とは、イベントやテーマ展示を協働で実施することで読書活動を推進しています。

小中学校とは、図書館ボランティアを読み聞かせに派遣したり、学校司書との連絡会を設けるなど、連携を深めています。

また、図書館では本の装備や排架、読み聞かせ、音訳資料の作成など、多くのボランティアが活動しています。そのため、読み聞かせ研修会や養成講座を実施し、ボランティアの養成や活動支援を行っています。

「子ども読書の日」「かなみ読書週間」に図書館を中心に読書啓発活動を実施しています。令和４年度は、全小中学校が「子ども読書の日」に読書啓発に取り組み、全小中学校、高等学校が秋の読書週間に読書啓発に取り組んでいます。

このように図書館は、町ぐるみの読書の普及に向けてセンター的機能を担っています。

<課題>

小中学校で実施している読書記録ノートを、令和４年度から1人1台端末での記録に移行しました。しかし低学年は操作が難しいこともあり、紙での記録と並行しています。記録方法の試行を重ね、より良い利活用方法を図書館と学校で検討する必要があります。

ボランティアの高齢化が進み、活動人数は減少傾向にあります。若い世代にも図書館と関わってもらい、読書活動に繋げるため、中高生のボランティアを積極的に受け入れるよう努めます。

アンケートでは図書館でいつ何のイベントをしているのか分からない、情報が欲しいといった意見があり、図書館の情報が広く伝わっていないことが分かります。SNSなどを活用し、図書館を利用したことがない人にも情報を伝えることが重要です。

2 基本方針推進のための施策及び具体的な取り組み一覧

	推進のための施策	具体的な取り組み	第三次計画から
基本方針 成長過程に合わせた読書活動の推進	(1) 乳幼児期における読書活動の推進	① 乳幼児向けおはなし会の実施	継続
		② ブックスタート事業の実施	継続
		③ 親子で参加できるおはなし会や読書講座の開催	継続
		④ 季節や行事に合った本の特集コーナーの設置	継続
		⑤ 幼稚園・こども園・保育園の図書館見学会の実施	継続
		⑥ 乳幼児向けブックリストの見直しと配布	一部変更
	(2) 児童期における読書活動の推進	① 小学生向けブックリストの見直しと配布	一部変更
		② 興味関心を集めるような図書館資料を用いた工作教室や特集展示コーナーの設置	継続
		③ 不定期に土日祝日でおはなし会を実施	継続
		④ 桑村、丹那小への出張貸出	継続
		⑤ 小学生の図書館見学の実施	一部変更
		⑥ 図書館だより こども版の発行・配布	一部変更
	(3) 青年期における読書活動の推進	① ヤングアダルトコーナーの資料の充実と貸出の促進	継続
		② 中学生・高校生向けイベントの実施や特集展示コーナーの設置	一部変更
		③ Y A通信の発行、情報提供の実施	継続
		④ 中学生・高校生向けブックリストの作成と配布	一部変更
		⑤ 中学生への調べ学習講座の実施	一部変更
		⑥ 職場体験の積極的な受け入れ	継続
		⑦ 図書館でのボランティア活動、連携事業の実施	継続

	推進のための施策	具体的な取り組み	第三次計画から
基本方針 子どもの読書活動を支える環境整備	(1) 幼稚園・こども園・保育園・学校主体による取り組みへの支援	① 「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「学習指導要領」「学校図書館図書整備等5か年計画」について	継続
		② 図書コーナー、学校図書館の資料、施設などの整備・充実	継続
		③ 人的配置、職員の資質向上	継続
		④ 絵本を活用した保育の実践、読み聞かせの実施	継続
		⑤ 保護者に対する読書啓発	継続
		⑥ 読書習慣の確立、読書指導の充実	継続
		⑦ 特別な支援を必要とする子どもへの読書活動の支援	継続
	(2) 特別な支援を必要とする子どもへの読書活動の支援	① 点字図書や大活字本、LLブック、朗読CDの資料の整備、広報の実施	継続
		② 外国語本の収集・提供	継続
		③ 音訳ボランティアの養成	継続
		④ サピエ、国立国会図書館視覚障害者等データ送信サービスを活用した資料提供の充実	一部変更
		⑤ 郵送貸出、宅配貸出、対面朗読などを活用したサービスの充実	継続
		⑥ 読書サポート用具の設置・充実	一部変更
		⑦ 障害者計画の策定（福祉課）と実施	継続
	(3) 図書館の基盤づくり	① 蔵書の充実 魅力的な読書環境の整備・充実 (紙芝居、視聴覚資料、大型絵本等)	継続
		② 団体貸出しの実施	継続
		③ テーマ貸出しの実施	継続
		④ 調べ学習に対応したインターネットやCD・DVDの視聴可能なパソコンの設置	継続
		⑤ 職員の資質向上と専門職員の配置	継続
		⑥ コロナ等ウイルス対策をした図書館管理	新規
		⑦ 図書館資料の電子情報化の推進	継続

	推進のための施策	具体的な取組	第三次計画から
基本方針 3 町ぐるみの読書の普及啓発	(1) 関係各機関の事業を通して読書啓発	① 健康づくり課（ブックスタート・講演への協力、健康に関する週間に合わせた特集展示）	継続
		② 子育て支援課 （イベントの協働開催、新入園児の利用者カード作成）	継続
		③ 福祉課 （障害のある子どもたちのための特集展示等の協働開催）	継続
		④ 環境衛生課 （ゴミゼロ運動・環境月間に合わせた特集展示等の協働開催）	新規
		⑤ 司書連絡会の実施による情報交換	継続
		⑥ 読書記録ノートの活用	一部変更
		⑦ 学校における1人1端末の活用（広報等）	新規
		⑧ 読み聞かせボランティアの学校等への支援事業	継続
		⑨ 留守家庭児童保育所等からの依頼によるおはなし会の実施	継続
	(2) 図書館ボランティアとの協力活動	① 図書館ボランティアへの協力依頼	継続
		② 図書館ボランティアへの活動支援	継続
		③ ボランティア養成講座の実施	継続
	(3) 町民への啓発	① 「読書のまち・かなみ宣言」の啓発	継続
		② 「子ども読書の日」における読書啓発活動の実施	継続
		③ 「かなみ読書週間」における読書啓発活動の実施	継続
		④ 図書館ホームページの充実とSNSの活用 広報やホームページの活用と各学校へのおたよりの配布等 情報提供	継続
		⑤ 文芸作品・小説の募集	新規
		⑥ 知恵の和館ロゴマークを活用した図書館利用のPR	新規
		⑦ 意見収集と情報の提供（講座開催等にアンケート実施分析）	一部変更



基本方針1 成長過程に合わせた読書活動の推進



子どものライフステージを「乳幼児期」「児童期」「青年期」の3つに分け、それぞれの成長過程に沿った読書活動を推進していきます。町立図書館での読み聞かせやイベント、展示コーナーの設置、図書館見学会や職場体験の受け入れなどの取り組みを通して、本に親しみ、読書習慣を身に付ける機会づくりを図ります。

(1) 乳幼児期における読書活動の推進

① 乳幼児向けおはなし会の実施		継続
目的	乳幼児期から読書と親しんでもらいます。	
内容	乳幼児向けのおはなし会を週2回実施します。読んだ絵本の紹介や手遊びなども取り入れ、親子でのふれあいと読書を勧めます。また、土日祝日にも不定期でおはなし会を実施します。	
② ブックスタート事業の実施		継続
目的	乳児期から本と親しんでもらいます。家庭での読書の時間を推奨します。	
内容	絵本の楽しさを伝えると同時に、絵本を介した子どもとのふれあいを推奨します。町立図書館からのおすすめ本を紹介したブックリストを配布し、図書館の利用を勧めます。	
③ 親子で参加できるおはなし会や読書講座の開催		継続
目的	家庭での読書活動啓発をします。イベントを通して図書館の利用促進を図ります。	
内容	子育て交流センターなどとも連携し、定期的に親子で参加できるおはなし会や読書講座や工作教室などを開催します。	
④ 季節や行事に合った本の特集コーナーの設置		継続
目的	身近なテーマの本を紹介することで、本に興味を持ってもらいます。	
内容	季節や行事に合った本の展示コーナーを企画・設置します。展示は2ヶ月ごとに入れ替えます。	
⑤ 幼稚園・こども園・保育園の図書館見学会の実施		継続
目的	図書館のことを知ってもらい、利用促進に繋がります。	
内容	町バスを活用し、町内幼稚園・こども園・保育園の図書館見学会を実施します。図書館クイズや読み聞かせ、本の貸出を行い、図書館に親しんでもらいます。	
⑥ 乳幼児向けブックリストの見直しと配布		一部変更
目的	保護者に子どもの読書に関心を持ってもらい、子どもの本を選ぶ際の参考としてもらいます。	
内容	町立図書館に所蔵している本のブックリストの見直し・配布をします。赤ちゃん版・幼児版があり、図書館ホームページでも公開していきます。 また、季節に合った子ども向けのおすすめ本や保護者向けの子育て関連本等を紹介するリストを作成し、幼稚園・こども園、保育園へ配布します。	

(2) 児童期における読書活動の推進

①	小学生向けブックリストの見直しと配布	一部変更
目的	子どもが読書する機会の確保と読書習慣の形成を図ります。	
内容	子どもが本を選ぶ際の参考になるように、成長過程に適したおすすめブックリストの見直し・配布を行い、図書館ホームページで公開していきます。また、学校へもデータ提供し、子どもたちが1人1台端末で見ることができるようにします。	継続
②	興味関心を集めるような図書館資料を用いた工作教室や特集展示コーナーの設置	
目的	図書館を身近に感じ、本の楽しさを知ることできるようにイベントを開催し、図書館利用を促進します。	継続
内容	親子が楽しみながら本に触れ、滞在できるようなサービスの提供やイベントを実施します。	
③	不定期に土日祝日でおはなし会を実施	継続
目的	遊びの要素を取り入れた読み聞かせの実践と絵本の紹介を行い、本の楽しさと、家庭での読み聞かせの大切さを伝えます。	
内容	土日祝日を利用して、小学生が参加できるおはなし会スペシャルを開催します。	継続
④	桑村、丹那小への出張貸出	
目的	町立図書館から離れた位置にある児童への読書推進を図ります。	継続
内容	町立図書館から離れた位置にある桑村小、丹那小への出張貸出を行います。	
⑤	小学生の図書館見学の実施	一部変更
目的	図書館に来館することで図書館を身近に感じてもらい、図書館利用の促進を図ります。	
内容	町内小学校2・3年生を対象に読み聞かせやブックトークを行い、本のおもしろさを知ってもらいます。	一部変更
⑥	図書館だより こども版の発行・配布	
目的	図書館や本に親しんでもらいます。	一部変更
内容	子ども向けの情報を中心とした図書館だより こども版を発行し、学校などに配布します。	

(3) 青年期における読書活動の推進

①	ヤングアダルトコーナーの資料の充実と貸出の促進	継続
目的	中高生の本への関心を高めます。	
内容	中高生が楽しめる本や学業・進路に役立つ本を集めたヤングアダルトコーナーの資料の充実を図り、中高生への貸出を促進します。	一部変更
②	中学生・高校生向けイベントの実施や特集展示コーナーの設置	
目的	中高生の本への関心を高めます。	一部変更
内容	中高生向けのイベントを開催します。また、中高生が興味を持ちそうなテーマに合わせて本を展示し、定期的に特集展示コーナーの内容を入れ替え、中高生への貸出を促進します。	

③ Y A通信の発行、情報提供の実施		継続
目的	中高生の読書啓発を図ります。	
内容	中高生が興味をもつトピックに合わせてY A通信を発行し、資料の紹介や情報提供を行います。	
④ 中学生・高校生向けブックリストの作成と配布		一部変更
目的	本を選ぶ際の参考としてもらい、中高生の読書啓発を図ります。	
内容	中学生や高校生におすすめの本のリストを作成・配布し、図書館ホームページで公開します。また、中学校へはデータ提供し、子どもたちが1人1台端末で見ることができるようにします。	
⑤ 中学生への調べ学習講座の実施		一部変更
目的	中学生の図書館の利用促進を図ります。	
内容	本を使った調べ学習を体験し、本に対する興味をもってもらい、図書館の活用法を学べるよう、中学生に対して調べ学習体験を行います。	
⑥ 職場体験の積極的な受け入れ		継続
目的	中高生の図書館への理解と利用の促進を図ります。	
内容	町内の中学・高校からの職場体験を積極的に受け入れ、中高生に図書館の仕事を体験してもらい、図書館の仕事を理解してもらいます。	
⑦ 図書館でのボランティア活動、連携事業の実施		継続
目的	中高生の読書の興味関心を啓発します。	
内容	中高生にボランティアとして図書館事業に参画してもらいます。学校と連携し、イベントや館内資料展示などに協力してもらいます。	

基本方針2 子どもの読書活動を支える環境整備



子どもの自主的な読書活動を支えるため、魅力的な読書環境の整備・充実や特別な支援を必要とする子どもへの支援を、町立図書館が主体となり、幼稚園・こども園、保育園、学校とともに進めていきます。

(1) 幼稚園・こども園・保育園・学校主体による取り組みへの支援

①	「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「学習指導要領」「学校図書館図書整備等5か年計画」について	
目的	各施設における読書活動の指針を示します。	
内容	平成30年に施行された「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」において、引き続き幼児が絵本や物語等に親しむこととされています。幼稚園・こども園・保育園ではこれに基づき読書活動を行います。 学校については、平成30年に施行された「学習指導要領」において、言語活動等を充実するとともに、学校図書館を計画的に利用してその機能の活用を図り、児童生徒の自主的・自発的な読書活動を充実することとされています。令和4年度から令和8年度までを期間とする新たな「学校図書整備等5か年計画」が策定され、引き続き情報が古くなった図書等の更新を行うこと、学校図書館への新聞配備を促すこと、学校司書の配置に努めることとされました。小学校・中学校・高等学校はこれらに基づき読書活動を行います。	継続
②	図書コーナー、学校図書館の資料、施設などの整備・充実	
目的	子どもたちが本に触れられる環境を整えます。	
内容	幼稚園・こども園、保育園においては、図書コーナーの充実を図り、本の貸出を行います。 学校においては、子どもが手に取りたいと感じる本や調べもの・授業で活用できるような本など、図書の選書・購入、除籍を適宜行うことで、学校図書館の整備・充実を図ります。	継続
③	人的配置、職員の資質向上	
目的	学校司書の配置や職員の知識・技術の向上を図ります。	
内容	町内全小中学校へ学校司書を配置していますが、他校と兼務の司書もいるため、曜日や時間により司書が不在の時があります。兼任ではない学校司書の全校配置を目指します。 また、職員は読み聞かせや本の選び方などの研修に参加し、資質の向上を図ります。	継続
④	絵本を活用した保育の実践、読み聞かせの実施	
目的	子どもたちに読書の楽しさを知ってもらいます。	
内容	幼稚園・こども園、保育園では、季節や行事と絡めた読み聞かせを行います。また、活動の導入に絵本を活用します。その他、職場体験の中学生による読み聞かせや保護者やボランティアによる読み聞かせを実施します。 小中学校では保護者やボランティア協力のもと、読み聞かせを実施します。	継続

⑤ 保護者に対する読書啓発		継続
目的	家庭での読書活動を推奨します。	
内容	幼稚園・こども園、保育園では、保護者への声掛けやおすすめ本の紹介、おたよりの配布、図書館だよりの掲示などを行います。また、読み聞かせなどのボランティア参加を促します。 小中学校では、おたよりやPTA総会などを通じて読書の大切さを伝えるよう努めます。また、読み聞かせや掲示物の作成、本の装備などのボランティア活動の参加啓発を実施します。	
⑥ 読書習慣の確立、読書指導の充実		継続
目的	子どもたちが読書をする習慣づけをし、読書に親しんでもらいます。	
内容	朝読書や読み聞かせをする環境を充実させます。児童・生徒に読書の楽しさを伝え、自主的に読書ができる環境を作るよう努めます。	
⑦ 特別な支援を必要とする子どもへの読書活動の支援		継続
目的	すべての子どもたちに読書に親しんでもらいます。	
内容	すべての幼稚園・こども園、保育園、学校において、障害のある子どもや特別な支援を必要とする子どもも豊かな読書活動を体験できるよう努めます。	

(2) 特別な支援を必要とする子どもへの読書活動の支援

① 点字図書や大活字本、LLブック、朗読CDの資料の整備、広報の実施		継続
目的	障害のある子どもたちが読書できる資料を整備します。	
内容	障害に応じた資料を収集・提供します。また、図書館ホームページや図書館だより、ちらし等を通して資料を紹介し、広報に努めます。	
② 外国語本の収集・提供		継続
目的	母国語が日本語以外の子どもたちの読書推進を図ります。	
内容	主に英語の絵本を積極的に収集し、貸出を行います。	
③ 音訳ボランティアの養成		継続
目的	視覚に障害のある子どもたちが読書できる資料を充実させます。	
内容	図書館で音訳ボランティアを養成し、視覚障害者向けの音訳図書を作成し、資料の充実に努めます。	
④ サピエ、国立国会図書館視覚障害者等データ送信サービスを活用した資料提供の充実		一部変更
目的	視覚に障害のある子どもたちの読書推進を図ります。	
内容	サピエや国立国会図書館視覚障害者等データ送信サービスを通して点字図書や音訳図書の提供を推進します。また、図書館だより、ちらし等を通して周知を行います。	
⑤ 郵送貸出、宅配貸出、対面朗読などを活用したサービスの充実		継続
目的	障害のある子どもたちの図書館利用をサポートします。	
内容	障害のある子どもたちも図書館利用ができるよう、障害に応じた図書館利用サービスを整備します。	

⑥	読書サポート用具の設置・充実	一部 変更
目的	障害のある子どもたちが読書できる環境を整備します。	
内容	拡大読書器、ルーペ、リーディングトラッカー、筆談用ホワイトボードといった読書サポート用具を設置します。そのほか、障害に応じたサポート用具を把握し、充実に努めます。	継続
⑦	障害者計画の策定（福祉課）と実施	
目的	障害のある子どもたちへの支援の充実を図ります。	継続
内容	福祉課主体で「函南町障害者計画」および「函南町障害福祉計画・函南町障害児福祉計画」を策定（改訂）し、障害児支援のニーズに対応するための支援体制を整えます。また、図書館は各機関と連携し、障害のある子どもたちが豊かな読書活動を体験できるように努めます。	

（３）図書館の基盤づくり

①	蔵書の充実 魅力的な読書環境の整備・充実（紙芝居、視聴覚資料、大型絵本等）	継続
目的	利用者のニーズや時代に合った図書館資料を構築します。	
内容	絵本や紙芝居、読み物などの児童図書や子ども向けの視聴覚資料の整備、充実を図ります。また、特色を持った資料の整備として大型絵本や大型紙芝居の購入も積極的に行います。	継続
②	団体貸出の実施	
目的	教育施設やボランティアグループでの図書館資料の活用を推進します。	継続
内容	団体貸出として、町内園・学校やボランティア団体、福祉施設などに対して本の貸出を実施します。	
③	テーマ貸出の実施	継続
目的	図書館資料を授業等で幅広く活用してもらいます。	
内容	学校等の団体を対象として、テーマに沿った本を町立図書館でまとめて貸出をする「テーマ貸出」を平成26年より開始しています。令和2年からは幼稚園・こども園・保育園・学童への配達式テーマ貸出も実施しています。	継続
④	調べ学習に対応したインターネットやＣＤ・ＤＶＤの視聴可能なパソコンの設置	
目的	誰でも図書館で調べものや情報収集ができるようにします。	継続
内容	子どもの調べ学習にも対応できるよう、インターネットやＣＤ・ＤＶＤの視聴が可能な子ども用のパソコンを１階に３台設置しています。	
⑤	職員の資質向上と専門職員の配置	継続
目的	利用者へのサービス向上を図ります。	
内容	子どもの読書活動に関する知識と技術を習得するため、職員は県が主催する研修等に参加します。また、講師を招いた研修会を開催し、職員・ボランティアのスキルアップに努めます。司書の採用を進めます。	新規
⑥	コロナ等ウイルス対策をした図書館管理	
目的	利用者に安心して図書館を利用してもらいます。	新規
内容	図書除菌機・空気清浄機の設置などのウイルス対策を実施していきます。	

⑦	図書館資料の電子情報化の推進	継続
目的	様々な形態の電子媒体による読書は、読書への興味関心を高め、様々な読書の機会を提供します。	
内容	令和3年度より、地域資料の一部をデジタル化し図書館ホームページで公開しています。電子書籍の導入について情報収集を進め、子どもの興味や様々なコンテンツについて検討します。	

基本方針3 町ぐるみの読書の普及啓発



子どもの読書活動を推進するためには、保護者をはじめ、教職員、行政関係者、ボランティア、地域住民など、多くの人の協力が不可欠です。庁内関係機関や学校、ボランティアなどと連携し、広く町民への読書の普及啓発を進めていきます。また新たな担い手づくりに向け、ボランティアの育成・支援に取り組んでいきます。

(1) 各関係機関の事業を通して読書啓発

①	健康づくり課（ブックスタート・講演への協力、健康に関する週間に合わせた特集展示）	継続
目的	家庭での継続した読み聞かせの促進をします。また、幅広い本を紹介し読書機会の提供を図ります。	
内容	ブックスタートに協力します。また、健康に関する週間に合わせて町立図書館の館内展示やおはなし会を協働実施します。	
②	子育て支援課（イベントの協働開催、新入園児の利用者カード作成）	継続
目的	家庭での継続した読み聞かせの促進をします。また、幅広い本を紹介し読書をする機会の提供を図ります。	
内容	同じ複合施設内にある子育て交流センターにおいて、定期的に図書館の本、紙芝居等を利用して読み聞かせを実施します。また、新入園児オリエンテーションを利用し、利用者カードを作成します。	
③	福祉課（障害のある子どもたちのための特集展示等の協働開催）	継続
目的	障害のある子どもたちへの読書活動の推進をします。連携事業を実施し、読書機会の提供を図ります。	
内容	障害に関する週間や月間に合わせて町立図書館の館内展示等を協働で行い、啓発活動に努めます。	
④	環境衛生課（ゴミゼロ運動・環境月間に合わせた特集展示等の協働開催）	新規
目的	子どもたちが環境について考える機会の提供を図るとともに、読書活動を推進します。	
内容	環境やごみ、リサイクルをテーマにした館内展示やおはなし会を協働実施します。	
⑤	司書連絡会の実施による情報交換	継続
目的	町立図書館と学校図書館が連携し、読書活動を推進します。	
内容	町立図書館・学校司書・指導主事とで年4回連絡会を実施し、情報交換を行い、情報共有に努めます。	

⑥ 読書記録ノートの活用		一部変更
目的	子どもたちが本を読んで感じたことを大切にしてもらいます。本から読んだことを記録し、読み返すことでこれから生きていくための力にってもらいます。	
内容	町内全小中学生が読書記録ノートを活用し、記録を行います。紙での記録と1人1台端末を活用した記録について試行を重ね、個人情報の取り扱いに留意した上で、利活用方法を町立図書館と小中学校とで連携し、検討を進めます。	
⑦ 学校における1人1台端末の活用（広報等）		新規
目的	1人1台端末の活用で情報収集がしやすくなり、調べ学習や調査を読書と繋げます。	
内容	調査学習や研究資料など情報収集にも活躍する1人1台端末に図書館のおすすめ本や図書館だより等、最新情報を提供し、図書館の利便性を伝えます。	
⑧ 読み聞かせボランティアの学校等への支援事業		継続
目的	学校での読み聞かせの協力・支援をします。	
内容	町内小中学校の朝の読み聞かせ時間を支援する、読み聞かせサポート隊の活動を実施します。	
⑨ 留守家庭児童保育所等からの依頼によるおはなし会の実施		継続
目的	おはなしと触れ合う機会を提供します。	
内容	各施設・団体からの依頼に応じて、おはなし会等を実施します。	

(2) 図書館ボランティアとの協力活動

① 図書館ボランティアへの協力依頼		継続
目的	地域ぐるみで図書館活動を行います。	
内容	図書館の利用だけでなく、人との交流の場としてまた学びの場として同じ目的をもった支えあいの人たちを増やします。 静岡県子ども読書アドバイザーと協力しイベント等を実施します。	
② 図書館ボランティアへの活動支援		継続
目的	ボランティアの活動支援により、持続性、安定性を定着させます。	
内容	読み聞かせや地域での本について語る会など活動に必要な書籍、紙芝居、大型絵本、舞台等の貸出を行います。また、図書館とボランティアの連携を強化していきます。	
③ ボランティア養成講座の実施		継続
目的	図書館活動の支援者を増やしていきます。	
内容	ボランティア向けの研修会を実施し、育成を図ります。	

(3) 町民への啓発

① 「読書のまち・かなみ宣言」の啓発		継続
目的	読書のまちづくりをすすめるよう図書館が中心となって読書推進を行います。	
内容	宣言のPRに努め、親子や家族、みんなで読書を楽しむ時間が持てるよう啓発を行います。	

②	「子ども読書の日」における読書啓発活動の実施		継続
	目的	子どもたちに読書の大切さを伝えていきます。	
	内容	4月23日の「子ども読書の日」に合わせて小中学校で読書の日の紹介などの取り組みを実施します。「子ども読書の日」、「こどもの読書週間」に合わせて図書館で様々なイベントを実施します。	
③	「かなみ読書週間」における読書啓発活動の実施		継続
	目的	町ぐるみで読書を推進します。	
	内容	10月27日から11月9日までの「全国読書週間」を「かなみ読書週間」と定めて様々なイベントを実施します。	
④	図書館ホームページの充実とSNSの活用 広報やホームページの活用と各学校へのおたよりの配布等情報提供		継続
	目的	図書館の情報を広く周知します。	
	内容	図書館ホームページや町SNS、情報メールを活用し、情報提供を行います。図書館だよりやイベントチラシを町内各施設に配布します。	
⑤	文芸作品・小説の募集		新規
	目的	日ごろの思いをエッセイ、小説等にして伝える楽しさを体験してもらいます。	
	内容	文芸作品や小説を募集し、冊子の作成・配布をします。また、データにしてホームページに公開します。	
⑥	知恵の和館ロゴマークを活用した図書館利用のPR		新規
	目的	ロゴマークを活用し、多くの利用者に長く愛される知恵の和館を目指します。	
	内容	開館10周年記念事業として決定したロゴマークをお便りやしおり、掲示物、イベント等に活用していきます。	
⑦	意見収集と情報の提供（講座開催等にアンケート実施分析）		一部変更
	目的	利用者の意見を聴取し、図書館主催の行事や講座に活かします。	
	内容	講座等開催毎に紙ベースのアンケートを実施していますが、今後は電子申請を使ったアンケートの実施や意見聴取を行います。	

3 計画の推進体制

本計画に掲げられた子どもの読書活動を推進するため、家庭、学校、地域、行政が相互に連携し、取り組みの実施に努めます。また、子どもだけでなく、大人の読書に対する関心を深め、赤ちゃんからお年寄りまで、町ぐるみで継続的な読書活動の推進に努めていきます。なお、実施するために必要な予算措置、その他の措置を講ずるよう努めます。

4 進行管理と評価

本計画に基づく施策の総合的かつ計画的な進行の管理及び評価は、町立図書館の図書館協議会にて行い、適切に施策の推進を図ります。

努力目標(数値目標)

※は令和4年度の実績

基本方針	目標項目	対象	令和5年度実績	令和10年度目標
Ⅰ 成長過程に合わせた読書活動の推進	本を読むことが好きだと答えた園児・児童・生徒の割合	幼稚園児	96.8 %	97 %以上
		保育園児	96.7 %	97 %以上
		小学生	75.2 %	80 %以上
		中学生	71.4 %	75 %以上
		高校生	79.5 %	80 %以上
	1か月の読書冊数	幼稚園児	11.2 冊	12 冊以上
		保育園児	8.2 冊	12 冊以上
		小学生	11.2 冊	12 冊以上
		中学生	3.7 冊	6 冊以上
		高校生	2.1 冊	3 冊以上
	不読率（1か月に1冊も本を読まない子どもの割合）	幼稚園児	0.5 %	0 %
		保育園児	2.2 %	0 %
		小学生	2.3 %	0 %
		中学生	2.4 %	0 %
		高校生	13.4 %	0 %
2 子どもを支える読書環境整備	司書教諭が読書指導や学校図書館の機能を活用した授業の支援等を行う時間を位置づけ、実施している学校の割合(12学級以上の司書教諭発令校)	小学校	0 %	100 %
		中学校	0 %	100 %
		高等学校	100 %	100 %
	町立図書館の児童図書蔵書冊数 (12歳以下の子ども1人あたり)	町立図書館	10.7 冊 ※	12 冊以上
	町立図書館の児童図書の年間貸出冊数 (12歳以下の子ども1人あたり)	町立図書館	28.8 冊 ※	32 冊以上
3 町ぐるみの普及啓発	「子ども読書の日」（4月23日）「こどもの読書週間」（4月23日～5月12日）「読書週間」（10月27日～11月9日）のいずれかに読書啓発に取り組んだ学校、公立図書館の割合	小学校	100 %	100 %
		中学校	100 %	100 %
		高等学校	100 % ※	100 %
		町立図書館	100 %	100 %

注) 幼稚園にはこども園を含みます。

参 考 資 料

1 子どもの読書活動に関するアンケート調査結果一覧

計画の策定にあたり、子どもの読書活動の現状を把握するため、子どもの読書に関するアンケートを実施しました。

(1) アンケートの概要

<対象及び調査方法>

対象：町内にある幼稚園・こども園、保育園、小学校、中学校、高等学校に通うすべての子ども

※幼稚園・こども園、保育園、小学校低学年（１～３年生）は保護者が回答

期間：幼稚園・こども園、保育園、高等学校…令和５年７月３日～７月２８日

小学校低学年（１～３年生）…令和５年８月２５日～９月２２日

小学校高学年（４～６年生）、中学校…令和５年８月２５日～９月８日

調査方法：電子申請で回答

小学校高学年と中学校は学校の時間内に１人１台端末から回答

<回答状況>

	幼稚園・こども園	保育園	小学校	中学校	高校
対象人数(人)	350	630	1762	904	590
回答人数(人)	186	182	975	679	439
回答率(%)	53.1	28.9	55.3	75.1	74.4

(2) 集計結果 ※以降「幼稚園」にはこども園の回答を含みます。

※色付きの部分が一番割合の高い数値です。

Ｑ１．【小学校・中学校・高校】ふだん学校のある日の下校後に、１日にどのくらいの時間、次のことをしていますか？

曜日によって過ごし方がちがう場合は、１日当たりのだいたいの時間を答えてください。

①テレビやビデオ、ＤＶＤなどを見る

	小学校	中学校	高校
しない	13.6%	17.5%	20.1%
～１時間	40.0%	41.4%	41.9%
１～２時間	26.8%	23.0%	21.4%
２～３時間	11.7%	9.9%	9.8%
３時間以上	7.9%	8.2%	6.8%

①すべての年代において、「～１時間」の割合が最も高いです。「しない」の割合は過去の調査と比較して増加傾向にあります。

②スマホやパソコンを見る（メール・SNS・動画・ゲームなど）

	小学校	中学校	高校
しない	24.8%	5.0%	0.2%
～1時間	29.7%	16.0%	6.6%
1～2時間	19.6%	27.4%	15.7%
2～3時間	11.4%	21.4%	33.5%
3時間以上	14.5%	30.2%	44.0%

②年齢が上がるにつれてスマホやパソコンを見る時間は長時間になっています。前回調査と比較しても、インターネットに触れる時間は長くなっています。

③ゲーム機で遊ぶ

	小学校	中学校	高校
しない	28.8%	36.1%	60.4%
～1時間	31.9%	27.8%	19.1%
1～2時間	19.6%	15.2%	9.6%
2～3時間	8.4%	10.7%	6.6%
3時間以上	11.3%	10.2%	4.3%

④漫画・雑誌を読む（電子書籍を含む）

	小学校	中学校	高校
しない	58.2%	43.7%	45.3%
～1時間	29.3%	39.2%	37.4%
1～2時間	7.5%	9.9%	11.6%
2～3時間	3.1%	3.8%	4.8%
3時間以上	1.9%	3.4%	0.9%

③・④ともに前回調査とあまり変化はありません。

⑤友達と遊ぶ

	小学校	中学校	高校
しない	30.4%	44.5%	46.2%
～1時間	19.2%	15.0%	17.1%
1～2時間	24.7%	17.7%	13.9%
2～3時間	13.5%	11.5%	9.6%
3時間以上	12.2%	11.3%	13.2%

⑤すべての年代で「しない」が一番高い割合となっています。

⑥塾や習い事に行く（学習系・家庭教師を含む）

	小学校	中学校	高校
しない	52.0%	42.3%	91.3%
～1時間	28.5%	11.5%	4.3%
1～2時間	12.8%	21.8%	3.0%
2～3時間	4.1%	17.9%	0.9%
3時間以上	2.6%	6.5%	0.5%

⑥すべての年代で「しない」が一番高い割合となっています。特に、高等学校は「しない」が91.3%とかなり高い数値となっています。

⑦塾や習い事に行く（スポーツ系）

	小学校	中学校	高校
しない	49.2%	67.5%	92.0%
～1時間	19.1%	5.0%	1.8%
1～2時間	13.9%	10.2%	3.4%
2～3時間	8.6%	11.0%	2.1%
3時間以上	9.2%	6.3%	0.7%

⑦すべての年代で「しない」の割合が一番高く、高等学校は92.0%です。学校以外でのスポーツ活動をしている子どもは少ないことが分かります。

⑧勉強・宿題をする

	小学校	中学校	高校
しない	2.4%	47.1%	30.5%
～1時間	76.3%	37.0%	52.6%
1～2時間	18.6%	10.6%	12.1%
2～3時間	1.6%	3.4%	4.3%
3時間以上	1.1%	1.9%	0.5%

⑧過去の調査と比較して、中高で「しない」の割合が大きく上昇しています。

Q2.【幼稚園・保育園】お子さんが本を読む（見る）、または読み聞かせの時間は1日どれくらいですか？日によって過ごし方が違う場合は、1日当たりのだいたいの時間を答えてください。
【小学校・中学校・高校】学校の読書の時間も含めて、家や学校や図書館などで1日に本を読む時間はどれくらいですか？

	幼稚園	保育園
しない	16.1%	16.5%
～1時間	81.2%	81.3%
1～2時間	2.7%	2.2%
2～3時間	0.0%	0.0%
3時間以上	0.0%	0.0%

学校のある日

	小学校	中学校	高校
しない	21.1%	23.4%	25.8%
～1時間	69.2%	67.2%	67.4%
1～2時間	7.9%	7.7%	5.2%
2～3時間	1.5%	1.0%	1.1%
3時間以上	0.3%	0.7%	0.5%

学校のない日

	小学校	中学校	高校
しない	43.3%	57.0%	74.5%
～1時間	37.5%	29.2%	17.8%
1～2時間	12.5%	8.4%	5.5%
2～3時間	4.6%	3.2%	1.3%
3時間以上	2.1%	2.2%	0.9%

幼稚園・保育園は、8割以上の家庭が読み聞かせや読書の時間を持っていることが分かります。小学校から高等学校は「学校のある日」の1時間以内の割合が高くなっていますが、これは朝読書などの影響かと考えられます。反対に1時間以上読んでいる割合は「学校のない日」の方が高くなっており、読書が好きな子どもは休日に長時間読書していると推測できます。

Q 3. (数字を入力) 1 か月に何冊くらい本を読みますか？

	幼稚園	保育園	小学校	中学校	高校
回答数	186	182	975	679	439
内0冊(人)	1	4	22	16	59
合計(冊)	2082	1498	10907	2527	938
1人あたりの平均(冊)	11.2	8.2	11.2	3.7	2.1
不読率	0.5%	2.2%	2.3%	2.4%	13.4%

中学校になると急激に冊数が減少しており、高等学校においては不読率もかなり高くなっています。前回調査から幼稚園、小学校の平均冊数は増加していますが、その他は減少しています。不読率については保育園、高等学校以外は減少傾向にあります。

Q 4. 【幼稚園・保育園】お子さんが本を読んだり（見たり）、お子さんに読み聞かせをしたりするのは、次のうちどれくらいですか？

【小学校・中学校・高校】家で本を読むのはどれくらいですか？

(※小学校は読み聞かせを含む)

	幼稚園	保育園	小学校	中学校	高校
しない	1.1%	2.2%	15.7%	16.5%	24.4%
年数回	2.7%	5.0%	17.0%	25.3%	30.5%
1か月に数回程度	8.6%	9.3%	24.1%	27.1%	25.7%
1週間に1回程度	19.9%	14.8%	13.1%	9.9%	6.4%
1週間に2, 3回程度	37.1%	32.4%	15.0%	12.1%	8.0%
ほぼ毎日	30.6%	36.3%	15.1%	9.1%	5.0%

幼稚園、保育園は6割以上が「1週間に2, 3回程度」以上、読書や読み聞かせをしています。小学校以上になると読書の頻度は減り、家での読書はしない子どもが小中学校で15%以上、高等学校で20%以上となっています。

Q 5. 【幼稚園・保育園】お子さんは本を読む（見る）ことや読み聞かせが好きですか？

【小学校・中学校・高校】本を読むことは好きですか？

	幼稚園	保育園	小学校	中学校	高校
好き	60.2%	59.3%	33.1%	27.1%	39.4%
どちらかといえば好き	36.6%	37.4%	42.1%	44.3%	40.1%
どちらかといえば嫌い	3.2%	3.3%	19.9%	20.3%	16.6%
嫌い	0.0%	0.0%	4.9%	8.3%	3.9%

すべての年代で本を読むことは「好き」「どちらかといえば好き」の割合が高くなっていますが、中学校では「どちらかといえば嫌い」が20%以上になっています。前回調査と比べ、幼稚園、小中学校では「好き」の回答が減少しており、すべての年代で「どちらかといえば好き」が上昇傾向にあります。

Q 6. 【幼稚園・保育園】お子さんが本を読む（見る）ことやお子さんに読み聞かせをすることは大切だと思いますか？

【小学校・中学校・高校】本を読むことは大切だと思いますか？

	幼稚園	保育園	小学校	中学校	高校
思う	80.6%	84.6%	64.1%	48.0%	53.3%
どちらかといえば思う	19.4%	15.4%	29.7%	43.1%	41.7%
どちらかといえば思わない	0.0%	0.0%	4.3%	4.9%	3.2%
思わない	0.0%	0.0%	1.9%	4.0%	1.8%

すべての年代で本を読むことは大切だと「思う」の割合が高くなっていますが、中学校は「どちらかといえば思わない」「思わない」の割合が他の年代より高い傾向にあります。

Q 7. 【幼稚園・保育園】お子さんにもっと本を読ませたい、または読み聞かせたいと思いますか？

【小学校・中学校・高校】もっと本を読みたいと思いますか？

	幼稚園	保育園	小学校	中学校	高校
思う	69.4%	64.3%	53.4%	35.5%	39.6%
思うが、できない	30.6%	34.6%	35.8%	46.5%	43.8%
思わない	0.0%	1.1%	10.8%	18.0%	16.6%

幼稚園は「思わない」が0.0%、保育園も1.1%と十分に読書ができています認識の保護者が多いです。その一方で年齢層が上がるにつれ、「思うができない」の割合が高くなり、中学校、高等学校は40%以上となっています。

※Ｑ７で「思うが、できない」を選択した人のみ回答（あてはまるものをすべて選択）

Ｑ７-１．【幼稚園・保育園】できない理由はなんですか？

【小学校・中学校・高校】読めない理由はなんですか？

	幼稚園	保育園
家事等が忙しいから	91.2%	88.9%
仕事が忙しいから	35.1%	68.3%
本がないから	8.8%	3.2%
他に子どもにやってほしい事（習い事など）があるから	3.5%	6.3%
その他	12.3%	15.9%

	小学校	中学校	高校
部活動が忙しいから		27.8%	34.4%
習い事が忙しいから	30.7%	31.3%	2.1%
勉強が忙しいから	14.0%	40.5%	8.9%
別にやりたいこと（友達と遊ぶ、ゲームをするなど）をしたいから	72.8%	80.1%	78.1%
その他	7.7%	8.9%	6.3%

幼稚園、保育園は「家事等が忙しいから」「仕事が忙しいから」が上位となっています。園児の場合はどうしても保護者の忙しさにより読書の時間を確保することが困難となっていると考えられます。小学校から高等学校は「別にやりたいことをしたいから」が70%以上となっています。また高等学校は「部活動が忙しいから」が34.4%と高くなっているのに対し、中学校は部活動よりも「勉強が忙しいから」が40.5%と高くなっています。令和5年度から中学校の部活動の時間が短縮された影響も考えられます。

※Ｑ７で「思わない」を選択した人のみ回答（あてはまるものをすべて選択）

Ｑ７-２．【幼稚園・保育園】できない理由はなんですか？

【小学校・中学校・高校】読みたいと思わない理由はなんですか？

	保育園
十分読んでいる（読み聞かせできている）と感じるから	50.0%
子どもが読書（読み聞かせ）が好きでないから	0.0%
子どもに読書（読み聞かせ）は必要ないと思うから	0.0%
自分が読んであげたい本、子どもが読みたいと思う本がないから	0.0%
その他	50.0%

	小学校	中学校	高校
十分読んでいると感じるから	6.7%	3.3%	11.0%
読書が好きでないから	53.3%	65.6%	43.8%
読書は必要ないと思うから	6.7%	10.7%	4.1%
読みたい本がないから	32.4%	47.5%	47.9%
その他	13.3%	5.7%	9.6%

小学校から高等学校は「読書が好きでないから」「読みたい本がないから」の割合が高く、十分に読書しているというより、読書が好きではない、本に興味がない様子が見られます。

Q 8. (あてはまるものすべて選択)

【幼稚園・保育園】お子さんが読む(見る)本または読み聞かせに使用する本は、どのようにして手に入れますか？

【小学校・中学校・高校】読む本は、どのようにして手に入れますか？

	幼稚園	保育園	小学校	中学校	高校
買う	66.1%	76.4%	56.2%	79.4%	86.1%
買ってもらう、 プレゼントしてもらう	46.8%	38.5%	37.2%	39.9%	20.5%
友達や知り合いから借りる	2.2%	1.6%	4.9%	15.5%	15.3%
園/学校図書館で借りる	64.5%	36.3%	60.0%	33.9%	18.7%
函南町立図書館で借りる	50.5%	37.4%	40.7%	21.5%	2.7%
他市町の図書館で借りる	3.8%	0.5%	2.7%	1.8%	7.1%
その他	3.2%	4.9%	3.6%	1.5%	2.7%

「買う」「買ってもらう、プレゼントしてもらう」の割合が多いです。幼稚園、小学校は60%以上が園/学校図書館から借りています。

前回の調査と比べ、保育園、小中学校の「函南町立図書館で借りる」割合は減少しています。

Q 9. (数字を入力)

【幼稚園・保育園】お子さんの本を幼稚園・こども園から1か月に何冊くらい借りますか？

【小学校・中学校・高校】学校図書館から1か月に何冊くらい本を借りますか？

	幼稚園	保育園	小学校	中学校	高校
回答数	186	182	975	679	439
内0冊(人)	35	100	49	337	339
合計(冊)	587	330	7579	1072	191
1人あたりの平均(冊)	3.2	1.8	7.8	1.6	0.4

小学校の平均冊数は7.8冊と多いですが、中学校になると1.6冊とかなり減少しており、高等学校は0.4冊と1冊未満となっています。また保育園は前回調査から大きく減少しています。

Q 10. 函南町立図書館を利用したことはありますか？

	幼稚園	保育園	小学校	中学校	高校
利用したことはない	18.8%	18.1%	10.2%	8.0%	76.5%
ほとんど利用しない	22.0%	32.4%	31.4%	48.5%	15.0%
1年に数回利用する	34.4%	25.3%	31.0%	28.4%	7.1%
1か月に数回利用する	22.6%	22.5%	21.1%	12.5%	1.4%
1週間に数回利用する	2.2%	1.7%	5.2%	2.2%	0.0%
ほぼ毎日利用する	0.0%	0.0%	1.1%	0.4%	0.0%

1年に数回以上利用するのが50%以上なのは幼稚園と小学校のみです。これは保育園の場合、子どものみで図書館には来られないため、保護者が仕事により図書館に来る時間がないことが理由として考えられます。また、高等学校においては「利用したことはない」「ほとんど利用しない」を合わせると90%を超える高い数値となっています。

※Q10で「1年に数回利用する」「1か月に数回利用する」「1週間に数回利用する」「ほぼ毎日利用する」を選択した人のみ回答（数字を入力）

Q10-1. 函南町立図書館から1か月に何冊くらい本を借りますか？

	幼稚園	保育園	小学校	中学校	高校
対象者数	110	90	975	296	37
内0冊(人)	18	18	71	126	27
合計(冊)	774	623	5384	717	26
1人あたりの平均(冊)	7.0	6.9	5.5	2.4	0.7

年齢層が上がると平均冊数は減少傾向にあります。これは読むものが絵本から読みもの・一般書と変わっていく中で、一度に借りる冊数が減っていくことによるものと考えられます。また前回の調査から保育園を除き、減少しています。

Q10-2. (あてはまるものをすべて選択) 図書館に来てどんなことをしていますか？

	幼稚園	保育園	小学校	中学校	高校
本を借りたり、返したりする	90.9%	93.3%	91.4%	69.3%	51.4%
本を読む(読み聞かせをする)	40.9%	36.7%	43.0%	39.2%	29.7%
勉強する	0.0%	0.0%	8.4%	45.9%	62.2%
インターネットをする	0.0%	1.1%	1.8%	3.4%	2.7%
CDやDVDを見る	0.9%	0.0%	1.4%	1.7%	0.0%
その他	1.8%	3.3%	1.4%	1.7%	0.0%

すべての年代で「本を借りたり、返したりする」の割合が高くなっています。小学校までは「本を読む(読み聞かせをする)」の割合も高いですが、中学校以上は「勉強する」の割合も高くなっており、学習場所としての図書館利用へと変わっているようです。

※Q10で「利用したことはない」「ほとんど利用しない」を選択した人のみ回答
(あてはまるものをすべて選択)

Q10-3. 図書館を利用しない理由はなんですか？(あてはまるものをすべて選択してください。)

	幼稚園	保育園	小学校	中学校	高校
図書館が家から遠い	32.9%	30.4%	42.7%	58.5%	69.7%
本を読む時間がない	17.1%	19.6%	22.0%	27.7%	11.9%
読書が嫌い	6.6%	3.3%	13.3%	16.4%	6.2%
気が向かない	30.3%	27.2%	37.3%	55.9%	30.1%
その他	35.5%	34.8%	11.4%	6.3%	5.7%

すべての年代で「図書館が家から遠い」の割合が高くなっています。町外から生徒が通っている高等学校では69.7%と特に高くなっています。小学校以上は、「気が向かない」の割合も高く、中学校は55.9%となっています。

Q11. 家族の本も含めて、家にはどのくらい本がありますか？

	幼稚園	保育園	小学校	中学校	高校
0冊	0.0%	0.0%	1.3%	1.5%	1.4%
1～20冊	18.3%	30.8%	23.7%	23.7%	28.5%
21～40冊	25.3%	23.6%	25.0%	20.9%	21.4%
41～60冊	12.9%	20.3%	15.6%	17.2%	14.6%
61～80冊	14.0%	5.5%	8.6%	7.8%	9.1%
81～100冊	8.0%	4.4%	8.0%	8.0%	5.2%
101冊以上	21.5%	15.4%	17.8%	20.9%	19.8%

幼稚園、小学校は「21～40冊」、保育園、中学校、高等学校は「1～20冊」の割合が最も高いです。
また、いずれの年代も家に本がない家庭は2%未満となっています。

Q12. (あてはまるものすべて選択)

【小学校・中学校・高校】主にどんなものを読んでいますか？

	小学校	中学校	高校
絵本や小説、昔話、物語、詩集の本	70.3%	72.0%	79.7%
科学や生物、宇宙の本	32.7%	16.1%	7.5%
社会や政治、歴史などに関する本	13.7%	17.2%	9.1%
伝記や自伝など人物に関する本	13.8%	13.1%	6.2%
音楽や料理、スポーツなど趣味に関する本	26.3%	26.2%	19.8%
資格や将来の仕事に関連する本	9.6%	11.3%	10.7%
どれもあまり読まない	7.8%	11.3%	9.3%
その他	9.5%	8.8%	5.5%

いずれの年代も「絵本や小説、昔話、物語、詩集の本」の割合が70%以上と最も高いです。次いで小学校は「科学や生物、宇宙の本」、中学校と高等学校は「趣味に関する本」が多く読まれています。

Q13. 電子書籍をどのくらい読みますか？

	幼稚園	保育園	小学校	中学校	高校
読んだことがない	84.4%	92.4%	58.2%	43.3%	33.9%
ほとんど読まない	11.3%	5.5%	27.4%	30.3%	32.6%
1年に数回読む	1.1%	0.5%	5.6%	7.4%	8.7%
1か月に数回読む	2.7%	0.0%	3.7%	5.7%	6.4%
1週間に数回読む	0.5%	1.1%	3.4%	5.3%	6.8%
ほぼ毎日読む	0.0%	0.5%	1.7%	8.0%	11.6%

年齢層が上がるにつれて数値は減ってはいるものの、「読んだことがない」「ほとんど読まない」が大半を占めています。一方で「ほぼ毎日読む」が中学校では8.0%、高等学校では11.6%となっています。

※Q13で「1年に数回読む」「1か月に数回読む」「1週間に数回読む」「ほぼ毎日読む」を選択した人のみ回答（あてはまるものすべて選択）

Q13-1.【小学校・中学校・高校】電子書籍でどんな本を読みますか？

	小学校	中学校	高校
絵本や小説、昔話、物語、詩集の本	65.2%	71.5%	71.4%
科学や生物、宇宙の本	23.4%	7.3%	4.1%
社会や政治、歴史などに関する本	8.5%	10.1%	4.8%
伝記や自伝など人物に関する本	14.9%	7.3%	6.8%
音楽や料理、スポーツなど趣味に関する本	24.1%	20.1%	19.0%
資格や将来の仕事に関連する本	5.7%	5.0%	4.1%
その他	12.8%	15.6%	18.4%

電子書籍を含まないものと同じような結果となっており(Q12)、媒体によって読む本の内容は変わらないようです。

Q14.【幼稚園・保育園】お子さんに電子書籍を読ませたいと思いますか？

【小学校・中学校・高校】電子書籍を読みたい（もっと読みたい）と思いますか？

	幼稚園	保育園	小学校	中学校	高校
読ませたい/読みたい（もっと読みたい）と思う	28.5%	21.4%	38.4%	47.9%	47.2%
思わない（読ませたくない/読みたくない）	71.5%	78.6%	61.6%	52.1%	52.8%

いずれの年代も「思わない（読ませたくない/読みたくない）」と感じている人が多いです。
また「もっと読みたいと思う」の割合は前回調査と比較して上昇傾向にあります。

※Q14で「読みたい（もっと読みたい）と思う」を選択した人のみ回答

（あてはまるものすべて選択）

Q14-1.【小学校・中学校・高校】電子書籍でどんな本を読みたいですか？

	小学校	中学校	高校
絵本や小説、昔話、物語、詩集の本	62.0%	66.5%	72.5%
科学や生物、宇宙の本	30.5%	17.8%	6.3%
社会や政治、歴史などに関する本	20.1%	16.3%	8.2%
伝記や自伝など人物に関する本	15.2%	14.5%	8.7%
音楽や料理、スポーツなど趣味に関する本	30.7%	31.1%	25.6%
資格や将来の仕事に関連する本	16.8%	23.7%	14.5%
その他	6.1%	8.3%	7.7%

Q12・13-1と大きく変わりはなく、普段読んでいるものを電子書籍でももっと読みたいと感じていると考えられます。

Q15. (あてはまるものすべて選択) ※保護者への質問

【幼稚園・保育園・低学年】子どもが本を読む習慣を身につけるためには、どのようなことが必要だと思いますか？

	幼稚園	保育園	低学年
幼いときから読み聞かせをする	85.5%	84.1%	78.6%
親が本を読む姿を見せる	54.8%	52.7%	57.5%
親子で図書館を利用する	56.5%	48.9%	71.1%
子どもの好きな本をプレゼントする	51.1%	53.8%	47.6%
本の内容について親子で話をする	32.8%	35.2%	32.0%
できるだけ家でテレビや動画などを見せない	17.7%	17.6%	17.0%
できるだけスマホなどを使わせない	21.0%	19.8%	14.3%
園の蔵書を充実させる	9.1%	13.2%	19.7%
家庭内に手に取れる本があるようにする	44.6%	50.0%	40.8%
その他	0.5%	2.2%	0.0%

「幼いときから読み聞かせをする」ことの重要性を強く感じていることが分かります。また「親が本を読む姿を見せる」「親子で図書館を利用する」「子どもの好きな本をプレゼントする」「家庭内に手に取れる本があるようにする」の割合も高く、総じて親子（家族）で読書に親しむこと、本が近くにある環境が必要と考えられます。

Q16. 今後、函南町立図書館で電子書籍を導入した場合、紙の本と電子書籍のどちらを利用したいですか？

	幼稚園	保育園	小学校	中学校	高校
紙の本	50.0%	51.6%	50.4%	34.9%	36.5%
電子書籍	4.8%	8.8%	14.4%	30.5%	25.5%
両方	45.2%	39.6%	35.2%	34.6%	38.0%

Q14 では電子書籍を読ませたくない/読みたくないの割合が高かったですが、全年代で紙の本と電子書籍両方を利用したいという割合も高いです。

電子書籍のみも中学校 30.5%、高等学校 25.5%と高い傾向にあります。

Q17. 函南町立図書館でやりたいこと、やってほしいことなどがあれば自由にご入力ください。

回答省略

2 SDGsとの連動

SDGsとは、持続可能でよりよい世界の実現を目指す国際目標です。2015年の国連サミットにおいて採択され、2030年を達成年限としています。17の目標から構成され、この中には保健や教育の促進、ジェンダー平等の達成、平和で公正な社会の推進等の目標が掲げられています。これは子どもたちにとっても重要なテーマです。

本計画では、3つの基本方針ごとにSDGsにある17のゴールの内、関連する目標のアイコンを付し、これからの未来を担う子どもの読書活動をSDGsの目標と一体的に推進していきます。

<17の目標>



<本計画で関連付けている目標>

3 すべての人に健康と福祉を	あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。
4 質の高い教育をみんなに	すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。
5 ジェンダー平等を実現しよう	ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。
10 人や国の不平等をなくそう	国内及び各国家間の不平等を是正する。
11 住み続けられるまちづくりを	包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する。
16 平和と公正をすべての人に	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。
17 パートナリシップで目標を達成しよう	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。

3 用語解説集

あ	朝読書	小中学校、高等学校において、読書を習慣づける目的で授業前等に読書時間を設ける取り組み。
え	エスエヌエス SNS	ソーシャル・ネットワーキング・サービス (Social Networking Service) の略。登録された利用者同士が交流できるWebサイトの会員制サービス。
	エスディージーズ SDGs (持続可能な開発目標)	サステイナブル・デベロップメント・ゴールズ (Sustainable Development Goals) の略。持続可能でよりよい世界を目指す17の国際目標。
	エルエル LLブック	スウェーデン語の「Lätt Läst(英語でeasy to read)」の略。日本語が不自由な人や障害のある人など、誰もが読書を楽しめるよう、ふりがなやイラストなどを工夫して作成された本。
お	おはなし会	絵本や紙芝居の読み聞かせ、手遊び等を行うもの。
	音訳図書	視覚に障害のある人のために、活字図書を音声により読み上げて製作した図書。
か	学校司書	学校図書館の業務にあたる職員。司書教諭とは異なり、資格について制度上の定めはない。
き	ギガ GIGAスクール構想	学校において、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、多様な子どもたちの資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するもの。
こ	子ども読書アドバイザー	静岡県で実施している「静岡県子ども読書アドバイザー養成講座」を受講し、県より認定されたボランティア。
	子ども読書の日	子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、「子どもの読書活動推進法」により定められた日。
	国立国会図書館視覚障害者等データ送信サービス	国立国会図書館が製作した視覚障害者等用資料と、全国の図書館等が製作し国立国会図書館が収集した視覚障害者等用資料を、全国の図書館等にインターネット経由で送信するサービス。
さ	サピエ	視覚に障害のある人のために点字図書や音訳図書をはじめ、暮らしに役立つ情報などを提供している視覚障害者情報総合ネットワーク。全国の図書館や関係施設、ボランティア団体同士で点字図書や音訳図書の相互利用も可能。
し	司書教諭	教員免許状を持ち、学校図書館司書教諭講習規定による科目を履修し、任命権者による発令を受けた者。
	除籍	図書原簿から資料を除去すること。内容が古くなった本や状態の悪い本、保存期間の過ぎた雑誌等が対象。

た	大活字本	弱視者や高齢者が読みやすいよう、大きな字で出版された本。
	対面朗読	視覚に障害のある人や目が見えづらくなった人のために、図書館職員やボランティアが希望の資料を読み上げるサービス。
	宅配貸出	身体に障害のある方や満65歳以上の要介護2程度以上で図書館に来館できない方に、図書館の資料を宅配で貸し出す町立図書館のサービス。
て	電子書籍	紙に印刷された本ではなく、画面で読む本や雑誌。
と	読書記録ノート	読んだ本を感想やメモなどとともに記録しておくもの。
	読書センター	学校図書館ガイドラインに示されている学校図書館における3つの機能。
	学習センター	読書センター…児童生徒の読書活動や読書指導の場としての機能。 学習センター…児童生徒の学習活動の支援や、授業の内容を豊かにすることで、理解を深めたりする機能。
	情報センター	情報センター…児童生徒や教職員の情報ニーズに対応したり、児童生徒の情報の収集・選択・活用能力を育成する機能。
ふ	ブックスタート	地域のすべての赤ちゃんと保護者に「赤ちゃん絵本を楽しむ時間の大切さ」を伝えながら、絵本を手渡す活動。
	ブックトーク	一つのテーマに沿って、何冊かの本を紹介する活動。その本を読みたいという気持ちを起こさせ、聞き手と本を結びつけるもの。
	ブックリスト	テーマや対象年齢等を定め、それに応じた本の一覧をまとめた冊子やリーフレット。
や	ワイエー ヤングアダルト (YA)	中高生を中心とする13歳から18歳ぐらいまでの児童と成人の間に位置する年齢層を指す。YAと略することがある。
ゆ	郵送貸出	視覚に障害がある人に、音訳図書や点字図書を郵送で貸し出す町立図書館のサービス。
り	リーディングトラッカー	文章を読み進めるのが苦手な人やディスクレシア、視覚障害のある人をサポートする道具。
わ	ワイエー YA通信	町立図書館で作成している中高生向けの図書館だより。

4 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成 13 年 12 月 12 日公布

（目的）

第 1 条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

（基本理念）

第 2 条 子ども（おおむね 18 歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

（国の責務）

第 3 条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

（地方公共団体の責務）

第 4 条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

（事業者の協力）

第 5 条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

（保護者の役割）

第 6 条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

（関係機関等との連携強化）

第 7 条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

（子ども読書活動推進基本計画）

第 8 条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

- 2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。
- 3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第9条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第10条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、4月23日とする。

3 国及び地方公共団体は、子どもの読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第11条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附則

この法律は、公布の日から施行する。

5 函南町子どもの読書活動推進計画策定過程

年 月 日	会 議 等	内 容
令和5年5月17日	第1回学校司書連絡会	アンケート案について意見交換
令和5年6月15日	第1回図書館協議会	アンケート案について意見交換
令和5年7月上旬 ～7月28日	アンケートの実施	町内幼稚園・こども園、保育園、 県立田方農業高等学校
令和5年8月23日	教育委員会、総合教育会議	方針説明
令和5年8月28日	文教厚生部会議	方針説明
令和5年8月下旬 ～9月8日	アンケートの実施	町内小学校高学年、中学校
令和5年8月下旬 ～9月22日	アンケートの実施	町内小学校低学年
令和5年10月6日	第3回学校司書連絡会	基本方針・アンケート結果等 中間報告
令和5年10月19日 ～10月31日	関係各機関への意見聴取（町内幼稚園・こども園、町内保育園、町内小中学校、県立田方農業高等学校、学校教育課、子育て支援課、福祉課、健康づくり課、環境衛生課、静岡県子ども読書アドバイザー）	素案① 中間報告
令和5年11月14日	部長会議	素案② 中間報告
令和5年11月15日	第2回図書館協議会	素案② 中間報告
令和5年11月28日 ～12月27日	パブリックコメント募集	素案③を公表
令和6年2月14日	第4回学校司書連絡会	最終案提示
令和6年2月21日	第3回図書館協議会	最終案報告
令和6年2月28日	教育委員会	最終案承認
令和6年3月18日	企画会議	完成版報告
令和6年3月22日	総合教育会議	完成版報告

第四次函南町子どもの読書活動推進計画

令和6年3月発行

編集・発行

函南町教育委員会 生涯学習課 函南町立図書館

〒419-0122

静岡県田方郡函南町上沢 107 番地の1

電話:055-979-8700 FAX:055-979-8711

E-mail:tosyokan@town.kannami.shizuoka.jp